

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年11月1日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：18件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	275kV超高压開閉所碍子洗浄水ポンプ（B）出口逆止弁の下流側フランジ部より水のリーク（60秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
2	1号機	原子炉冷却材浄化系圧力調整弁下流側止弁のグランド部より水のリーク（10秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
3	2号機	復水回収タンクエリアの堰に、一部破損による水の漏えい（約540cc、汚染なし）が認められたため、当該部を修理及び漏えい水を除去	GⅢ	
4	2号機	過渡現象記録装置点検において、ハードディスク1台（全8台）に故障が認められたため、当該装置を点検・修理	GⅢ	
5	2号機	循環水系放水配管（A）系点検において、同配管埋設部の一部より海水の漏えいが認められたため、当該部を修理	GⅡ	
6	3号機	原子炉建屋換気空調系冷却装置（3B）の点検において、送風機のシャフトのプーリ嵌合部に摩耗が認められたため、当該シャフトを交換	GⅢ	
7	3号機	機器ドレン系廃液脱塩器出口切替弁の開側及び閉側状態表示灯の両点灯が認められたため、開閉状態表示用リミットスイッチを点検	GⅢ	
8	3号機	主復水器（B）第2水室4方逆洗弁に動作不良（中間開度で停止）が認められたため、調査後対応検討	GⅡ	
9	3号機	非常用ディーゼル発電機（B）に「待機不全」表示灯が点灯し、復帰する事象が発生した。燃料ハンドル位置検出リミットスイッチの接点不良が考えられるため、当該リミットスイッチを点検	GⅢ	
10	4号機	タービン補機冷却系ポンプ（C）カップリング側のメカニカルシール部より水のリーク（9秒間に1滴程度）が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
11	6号機	タービン建屋1階（北東側）のケーブルトレイ上蓋の一部に外れ及び取付け不良が認められたため、当該蓋の取付状態を点検・復旧	GⅢ	
12	6号機	漏えい検出系に「タービン建屋東側屋外配管トレンチ（油・スチームドレン処理建屋側）」漏水警報が発生したため、当該配管トレンチ内を調査後、対応検討	GⅢ	
13	6号機	軽油タンク（No. 6）ピットのドレン弁操作箱扉の取っ手に腐食による破損が認められたため、当該操作箱を点検・修理	GⅢ	
14	6号機	残留熱除去海水系ポンプ（C）駆動用電動機冷却水配管のストレーナの1系（全2系）に詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
15	6号機	残留熱除去海水系ポンプ（A）駆動用電動機冷却水配管のストレーナの1系（全2系）に詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	G III	
16	集中環境施設	プロセス放射線モニタ系の高温焼却炉設備排気筒トリチウム捕集装置（A系）に「冷凍機異常」警報が発生し、冷凍機が自動停止したため、原因調査後、対応検討	G III	
17	集中環境施設	ストームドレンサンプリングポンプ（B）の出口側逆止弁に動作不良（開固着）が認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
18	その他	放射線管理区域における委託工事監理業務において、社内マニュアルに基づく「放射線管理計画書」の未提出が認められたため、対応検討	G II	